

令和7年7月1日

千葉市都市局指定管理者選定評価委員会

会 長 永 嶋 久 美 子 様

千葉市長 神 谷 俊 一

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（諮問）

このことについて、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例（平成22年千葉市条例第7号）第7条第2号の規定により、下記の事項を諮問いたします。

記

1 指定管理者の行った次に掲げる公の施設の管理に係る年度評価

（1）千葉市蘇我スポーツ公園

- ・ 蘇我球技場（フクダ電子アリーナ）
- ・ 多目的広場（フクダ電子スクエア）
- ・ 庭球場（フクダ電子ヒルスコート）
- ・ 第1多目的グラウンド（フクダ電子フィールド）
- ・ 第2多目的グラウンド（フクダ電子グラウンド）
- ・ 円形野球場（フクダ電子スタジアム）
- ・ 第3多目的グラウンド（フクダ電子ゴルフパーク）
- ・ スケートパーク（フクダ電子ボードエリア）
- ・ 第1、第2、第3、第4駐車場
- ・ 公園園地

2 指定管理者の行った次に掲げる公の施設の管理に係る年度評価及び総合評価

（1）千葉マリンスタージアム（ZOZOマリンスタージアム）